



証券監督者国際機構 (IOSCO) が株式公開企業に適用される会計基準の明確化を要請

昨年、国際会計基準審議会 (IASB) および国際監査・保証基準審議会 (IAASB) の両審議会は、管轄区域の国際財務報告基準 (IFRS) が IFRS (国際会計基準第 1 号および国際監査基準第 700 号で要求される) と同一でない場合の財務報告および監査報告に与える影響への対応を示す公開草案を公表しました。両審議会は未だこれに関する審議を終了していませんが、PwC およびその他の関係者は、その解決が会計および監査基準によりなされるものか、あるいは規制当局による対応が必要かを問題にしています。

PwC グローバル保証基準担当のパートナーである Diana Hillier は、「管轄区域で財務諸表に適用されている IFRS と IASB の発行による IFRS の相違を明らかにすることで、投資家にとって有用な情報が提供されることは間違いありません。しかし、我々は、それぞれの管轄区域で使用される財務報告フレームワークおよび財務諸表における開示について決定権限を持つ規制当局のみが実質的にこのような規定を施行・実施できることを懸念していました」と述べています。

2008 年 2 月 6 日、IOSCO は株式公開企業に対し、財務書類の作成に用いる会計基準に関する明確かつ正確な情報を投資家に提供することを求める声明を発表しました。

IOSCO の専門委員会の委員長 Michel Prada 氏は、プレスリリースで次のように述べています。

「IOSCO は、グローバルな会計基準のコンバージェンスにより、企業のすべての財務書類が全く内容の異なる一般に公正妥当と認められた会計原則 (GAAP) に準拠して作成される場合でも、投資家はそれらの書類が概ね比較可能だと考える可能性があるとして、懸念を示しています。このようなことは、通常、自国の基準が国際財務報告基準 (IFRS) に基づいているものの完全には適用されていない場合に生じます。」

IOSCO はこの声明で、企業の会計方針およびそれが基礎とする財務報告フレームワークに関する情報を財務諸表で十分かつ適切に説明することにより誤解が生じるリスクを軽減できると考える、と述べています。また IOSCO は、投資家およびその他の財務情報利用者が企業の会計方針の根拠となる会計基準およびその他の基準書を容易に入手できるようにすることが重要だと考えています。

IOSCO は、すべての株式公開企業に対し、財務書類の作成に用いた基準について明確な説明を含めるよう勧告しています。特に、この声明では、IFRS を修正あるいは翻案して作成した自国の基準に基づいて年次および期中財務諸表を作成している企業に対し、最低限以下の記述を含めることを要求しています。

- 会計方針の基礎となる財務報告フレームワークに関する明確かつ曖昧でない記述
- すべての重要な会計領域に関する企業の会計方針の明確な記述
- 会計方針の根拠となる会計基準の記載場所に関する説明
- 財務諸表が IASB の発行による IFRS に準拠している旨 (該当する場合) の説明
- 採用している会計基準および財務報告フレームワークが IASB の発行による IFRS と異なる旨 (該当する場合) の説明

Diana Hillier は、「このような進展は歓迎すべきことです。しかし、これが最終的な目標ではありません。今後は、国内規制当局がこの勧告を実施に移すことが重要になります。とはいえ、この声明は、証券規制当局がこの問題を認識し、投資家に最大の利益をもたらすような解決策を見出す準備ができていていることを示しています」と述べています。

お問い合わせ: あらた監査法人(広報)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)
電話: 03-6858-0179(直通)
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 150 カ国に 146,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2008 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to the Japanese firm of PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.